

## 7 その他全般的事項

### <保健医療技術学部 理学療法学科>

#### (1) 設置計画変更事項 等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 卒業要件単位数 124単位 必修科目113単位、選択科目56単位	① 平成18年度から、学部の設置認可の留意事項に対応し、「医療リスクマネジメント」科目を必修科目として新設したため、履修の方法及び卒業の要件を以下のとおり変更した。 <sup>⑯</sup>  「保健医療技術学部理学療法学科を卒業するためには、本学に4年以上在学し、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目の中から必修を含め、125単位以上を修得しなければならない。各分野の履修方法については、別に定める。」（別添「保健医療技術学部 理学療法学科 授業科目の種類および単位数」参照）

### <保健医療技術学部 作業療法学科>

#### (1) 設置計画変更事項 等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 卒業要件単位数 126単位 必修科目123単位、選択科目70単位	① 平成18年度から、学部の設置認可の留意事項に対応し、「医療リスクマネジメント」科目を必修科目として新設したため、履修の方法及び卒業の要件を以下のとおり変更した。 <sup>⑯</sup>  「保健医療技術学部作業療法学科を卒業するためには、本学に4年以上在学し、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目の中から必修を含め、127単位以上を修得しなければならない。各分野の履修方法については、別に定める。」（別添「保健医療技術学部 作業療法学科 授業科目の種類および単位数」参照）

### <保健医療技術学部 臨床検査学科>

#### (1) 設置計画変更事項 等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 卒業要件単位数 124単位 必修科目123単位、選択科目50単位	① 平成18年度から、学部の設置認可の留意事項に対応し、「医療リスクマネジメント」科目を必修科目として新設したため、履修の方法及び卒業の要件を以下のとおり変更した。 <sup>⑯</sup>  「保健医療技術学部臨床検査学科を卒業するためには、本学に4年以上在学し、基礎分野科目、専門基礎分野科目、専門分野科目の中から必修を含め、125単位以上を修得しなければならない。各分野の履修方法については、別に定める。」（別添「保健医療技術学部 臨床検査学科 授業科目の種類および単位数」参照）

## (2) 自己点検・評価等に関する事項

### A 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙のとおり)

### B 自己点検・評価報告書

#### a 公表(予定)時期 平成 22 年 10 月 1 日

本学では学則に定めて自己点検・評価を行っていく。保健医療技術学部では、学長を委員長、学部長を運営委員長として「自己点検・評価委員会」を置き、定期的に、組織的に、かつ項目を定めて、全専任教職員が関わって、「自己点検・評価」を行っていく。学生の授業評価、学生生活満足度調査については毎年行う。当学部の完成年度である平成 21 年度には、全体として点検を行い、理念・目的、教育・研究を初めに大項目 16・小項目約 200 について自己点検・評価を行う。平成 22 年度に「報告書」としてまとめていく予定である。

#### b 公表方法

『自己点検報告書』を印刷・製本し刊行する。文部科学省および関係官庁に送付するほか、学内専任教職員・希望する非常勤教員、関係大学(30 校程度)、実習病院等(200 施設程度)、近隣公立図書館(50 館程度)に配布を予定している。希望の学生にも配布する予定である。大学ホームページにも掲載して公開する。

#### c 認定評価を受ける計画 平成 25 年度

大学全体として、平成16年度～平成17年度にかけて、学長を委員長として、各学部長、各種委員会委員長および全専任教員・職員が分担し、大学・大学院としての理念・目的、教育・研究を初めに大項目16・小項目約200について「自己点検・評価」を行い、報告書をまとめた。平成18年4月3日に認証評価機関である財団法人大学基準協会に「自己点検・評価報告書」を提出した。本年書面審査、実地調査、面接調査を経て審査結果を得ることになっている。次回の認証評価機関による評価は7年後の平成25年を予定している。

## (3) 情報提供に関する事項

### ① 設置認可申請書

a ホームページに公表の有無 (  有 無 )

b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (2007年 7月 4日予定)

c 文部科学省ホームページから、本学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する 承諾しない )

### ② 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (  有 無 )

b 公表時期(未公表の場合は予定時期) (2007年 7月 4日予定)

c 文部科学省ホームページから、本学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク  
(  承諾する 承諾しない )

## A 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

### (1) 教育研究上の理念、目的

「保健医療技術学部」は保健医療分野における技術者養成を目的としている。理学療法学科において「理学療法士」、作業療法学科において「作業療法士」を養成し、臨床検査学科においては「臨床検査技師」を養成していくとするものである。本学園でのこれまでの実績を基礎として教育を行っていく。すなわち、本学「人間学部」での人材養成の実績、「医学技術専門学校」での人材養成の実績、大学での教育研究上の実績を中心として平成18年4月に開設した。

### (2) 人材養成

わが国の高齢化は確実にかつ迅速に進んでいる。高齢社会の中で、必要とされる医療や福祉の現場での有能な人材の養成は急務であるといえる。リハビリテーション病院を初めとする医療機関、診療所や高齢者施設、老人ホーム、社会福祉施設の需要はいうまでもなく、また保健医療や福祉の現場で働く、医師、看護師、薬剤師や社会福祉士、介護福祉士等とともに、チーム医療の一員として働く保健医療技術者「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」等の専門職を養成していくことは、高齢社会の当然の需要でもあり、また本学の建学の精神の一つである「共生社会の実現」の理念とも合致する。本学の教員の「きめこまかい指導」で、保健医療技術分野における、質の高い、有能な「理学療法士」「作業療法士」「臨床検査技師」を養成していくことにしたい。高度な専門的技術の修得を行うため「理学療法士及び作業療法士法」「臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律」及び「各指定規則」に定められた授業科目はもちろんのこと、さらに進んだ学術及び技術の修得を目指して教育課程を編成する。1年次から2年次、3年次と進む中で、理論と演習・実習を組み合わせて、無理なくかつ学習しやすい方法で体系的な教育を行い、教員および助手のきめ細かい教育と指導のもと、卒業後には全員が専門職として活躍できるように各国家試験の合格を目指していく。

### [達成状況に関する総括評価・所見]

平成18年4月に開設し、第一回生並びに第二回生を受け入れた。第二回生に対しても、建学の理念および学部・各学科の理念、教育目標をよく説明するため入学直後のオリエンテーション、ガイダンス、さらに宿泊で行う新入生キャンプ、各クラス担任の指導を行い、目的意識の確認、徹底を図ったところである。

理論と演習・実習を組み合わせて、無理なくかつ学習しやすい方法で体系的な教育を行い、教員のきめ細かい教育と指導を行って、卒業後には全員が専門職として活躍できるように各国家試験の合格を指導していく。